

令和7年8月6日

静岡市長 難波 喬司 様

地方独立行政法人
静岡市立静岡病院評価委員会
委員長 藤本 健太郎

令和6年度業務実績評価に関する意見書

地方独立行政法人静岡市立静岡病院（以下「法人」という。）に係る令和6年度における業務の実績に関する評価について、静岡市地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会条例（平成26年条例第119号）第2条第2号の規定に基づく本評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

1 法人の業務の実績に関する評価について

（1）令和6年度業務実績報告書「III 小項目ごとの業務実績及び評価」に関する意見は以下のとおりである。

① 第2－3－（1）医療従事者の確保

医師、看護師確保に向けたさまざまな取組により、困難度「高」が設定されている項目にも関わらず、過年度と比較しても大幅な人員増を達成したことを踏まえ、「年度計画の所期の目標を上回る成果が得られている」と評定し、「S」評価とすることは適当である。

②第4－1経営指標に係る数値目標の設定、第4－2収入の確保及び費用の節減

7期ぶりの赤字を法人として重く受け止め、法人は自己評価を「B」としたが、設定した目標を達成したことから、年度計画の所期の目標をおおむね達成していると評定し、「A」評価とすることは適当である。

（2）上記（1）で取り上げた小項目以外の評価について、市が法人の自己評価と同等の評価を行っていることは、適当である。

以上